

	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m3N)	排出ガス (ng-TEQ/m3N)※1		燃え殻 (ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん (ng-TEQ/g)※1※2		備考
				試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	
	広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	5	—	—	—	—	—	—	休止中
	カ山総合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	—	—	—	—	—	—	休止中
	戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸 字城山1568-1	10	—	—	—	—	—	—	休止中
	動物管理センター可部焼却場	安佐北区大林町184-1	10	—	—	—	—	—	—	休止中
	オオノ開発 広島事業所	安佐北区大林町字人甲87	1	—	—	—	—	—	—	休止中
	株式会社誠斗建設（旧南原運送有限公司）	安佐北区狩留家町617-19	5	—	—	—	—	—	—	休止中
	エコラウンド㈱環境事業所	佐伯区五日市町大字石内 2045	5	—	—	—	—	—	—	休止中

(2) 大気基準適用施設【特定施設の種類のアルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉】

	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m3N)	排出ガス (ng-TEQ/m3N)		備考
				試料採取 年月日	測定結果	
1 - (3)	広島アルミニウム工業㈱ 可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	1	R6.8.28	0.0082	溶解炉
			5	R6.8.27	0.0000025	乾燥炉

(3) 水質基準対象施設【特定施設の種類の下水道終末処理施設】

	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	水質排水基準 (pg-TEQ/L)	排水水 (pg-TEQ/L)		備考
				試料採取 年月日	測定結果	
2	広島市江波水資源再生センター	中区江波西一丁目15-54	10	R6.8.7	0.00038	
	広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	10	R6.8.7	0.00022	
	太田川流域下水道東部浄化センター	南区向洋沖町1-1	10	R6.10.10	0.00010	
	広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1-1	10	R6.8.7	0.00030	

※1 表中の「—」は自主測定義務のないものを示します。

〔TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。〕

※2 燃え殻、ばいじんの基準は3 ng-TEQ/g

単位について

〔1 ng(ナノグラム)=10億分の1 g〕

〔1 pg(ピコグラム)=1兆分の1 g〕